

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 農 学 ）	氏名	岩 崎 真 之 介
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">労働力稀少条件下における施設園芸農業に関する実証的研究 —イチゴ作経営の革新と農協の経営支援—</p>			
論文審査担当者			
主 査	准教授	細野 賢治	
審査委員	教 授	山尾 政博	
審査委員	教 授	田中 秀樹	
審査委員	教 授	実岡 寛文	
審査委員	准教授	上田 晃弘	
審査委員	教 授	白武 義治 (佐賀大学)	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の研究目的は、労働力稀少条件下における施設園芸農業の構造的縮小の要因と今後の展開方向を明らかにすることである。そのため、九州北部地域のイチゴ作経営を事例として、施設園芸の技術的特質と、施設園芸の主たる生産主体であった家族経営の特質との関係性を重視しつつ、現段階における日本農業発展の制約要因とそれを克服するための方策について検討している。</p> <p>本論文は、序章、第1章～第6章、および終章の全8章で構成されている。</p> <p>序章では、問題背景、既存研究のサーベイ、目的と課題および研究方法を示した。</p> <p>第1章では、統計データ等の分析により、施設園芸部門は中小規模の生業的家族経営が中心的で、家計収入における農業依存度は高いが家族労働力の保有状況は脆弱であること、また、農業労働力の外部調達も困難であることを確認した。</p> <p>第2章では、統計データ等の分析により、施設園芸の技術的特質と構造変動の実相を明らかにし、それらをふまえ施設園芸の問題状況を示した。施設園芸は規模の経済性が小さく、経営成果が発揮されにくい部門であること、また施設園芸経営全体の8～9割が農業所得360万円を下回っていることを確認した。</p> <p>第3章では、中小規模家族経営層に該当する施設イチゴ作の生業的家族経営の経営実態について、福岡県A農協組合員のイチゴ作経営6戸の事例調査より農業専従労働力の調達および経営の存続が困難になっている要因を明らかにした。</p>			

第4章および第5章は産地レベルの検討として、イチゴのパッケージセンター（施設イチゴ作経営の労働時間の4分の1以上を占める選別・包装作業を受託する施設。以下「PC」）を研究対象としている。

第4章では、一般的なイチゴPCである手選別PCを取り上げ、福岡県A農協の事例調査結果から、PCを利用することでイチゴ作経営が労働時間の大きな割合を占め激しい労働ピークを発生させる選別・包装作業から解放され、個別経営の品質向上、経営成果の増大、規模拡大の可能性をもたらしていることを確認した。

第5章では、佐賀県B農協の事例調査結果から、同農協の機械選別PCはA農協の手選別PCに比べ作業員労働が3分の1に省力化できており、多額の投資を必要とするものの、作業員労働力の調達すら厳しいという手選別PCの弱点を補完する存在であることを確認した。

第6章では、施設園芸の大規模経営Oファームの事例調査結果から、費用対効果を考慮した製品政策、従業員満足度を考慮した人的資源管理など、他産業では一般的な経営管理手法を農業部門に導入することで組織経営体としての経営持続性が高まる可能性を確認した。

終章では以上を総括し、労働力希少条件下の施設園芸農業においては、農業従事者を持続的に確保するために、とりわけ収穫・選別労働における省力化、生業的家族経営の持続性を担保するための農協の役割を明確にし、一方でその経営手法に持続性の高さが見込まれる組織経営体を担い手として積極的に位置づけることを示唆している。

本論文がもたらした新たな知見は、①日本農業の制約要因がもはや農地ではなく、労働力であること、②日本農業の大多数の担い手である生業的家族経営を引き続き産地連帯によって維持することの重要性、③持続的な農業従事者確保の面での組織経営体の可能性、④農業経営の持続性を担保するための商品作物の品質至上主義・厳選主義からの脱却の必要性、などを明確に示したことである。

以上、審査の結果、本論文はこれまでの社会経済農学分野の研究に新たな知見をもたらしており、本論文の著者は博士（農学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。